

## 施設基準に関する院内掲示

### ■保険医療機関

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

### ■診療明細書の発行・・・明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

### ■一般名処方について・・・一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■保険診療外負担について

以下の項目について実費をご負担いただいております。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・ 診断書（一般）               | 3,000円    |
| ・ 身体障がい者診断・意見書（補聴器）     | 5,400円    |
| ・ 好酸球性副鼻腔炎難病指定(申請・更新)用紙 | 5,400円 など |

※上記以外に保険適用外の費用が発生する場合は、事前に案内いたします。

### ■情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）

情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。なお、情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方はいりません。

### ■ベースアップ評価料

物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けて頂く環境を整えるため、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※本加算は医療機関に勤務する職員の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

### ■電子的診療情報連携体制整備加算

- ・ 当院ではオンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 電子資格確認を利用し取得した情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用についてポスター掲示を行っています。
- ・ 医療DX体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示、ホームページ掲載しています。
- ・ 診療報酬明細書の無料発行を行っています。

## 2026年6月から 「ベースアップ評価料」を算定いたします。

この評価料は物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し続け、患者様に安心して診療を受けて頂く環境を整えるため、医療従事者の賃上げを行い人材確保に努める。診療報酬で制定された取り組みです。

### 「ベースアップ評価料」について

- 医療現場で働くスタッフの賃上げを実施するため、
- 2026年6月以降、「ベースアップ評価料」の算定を開始いたします。
  - 算定開始にともない、6月以降患者様の診療費の一部にご負担がかかる場合があります。
  - 「ベースアップ評価料」による診療費の上乗せ分は、医療現場で働くスタッフの賃上げにすべて充てられます。

ご理解いただきますよう、お願いいたします。